

質問に対する回答

《令和 7 年 7 月 4 日》

- Q ・ 調達説明書の P4(2)に同等品は対象外と記述されています。
・ サブモニター導入仕様書には、5 同等品申請 可とあります。
・ 4 基準品が、LCD-C241DB となっており、Type-C 端子付きのものです。仕様には、映像入力端子 HDMI としかありませんので、LCD-A241DB で同等品申請をさせていただくつもりです。
・ 同等品申請の期日か記入されておりません。
・ 同等品申請の提出方法が明確ではありません。
- A1 同等品申請は可であるため、調達説明書 4 ページ 13(2)を修正し、ホームページにアップしてある入札公告（一般競争入札のお知らせ）の 8 関連資料(8)に同等品申請書を追加しました。
- A2 映像端子は HDMI のみであり、基準品の記載が誤っていたため、基準品を「I-O DATA LCD-A241DB」に修正しました。